



## 令和5年度 中区地域力向上事業 『市民提案による住みよい地域づくり助成事業』提案随時募集について

「地域力向上事業」とは、地域で困っていることを解決したり、地域の魅力を活用したりすることで、住みよい地域社会の実現を目指す事業です。「地域力向上事業」の『市民提案による住みよい地域づくり助成事業』では、皆さんが日頃抱えている中区の地域課題の解決方法や、地域資源の有効活用についてのアイデアや提案を募集しています。

<応募資格> 3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人・団体（政治・宗教・公の秩序に反する団体は除く）で、市税の滞納がない法人・団体

※同じ事業を複数の区に対して提案することはできません。

<対象事業> 次に掲げる公益性のある事業で、令和5年度中に中区内で実施する事業

- 地域コミュニティづくりに関する事業
- 安全安心な地域づくりに関する事業
- 生活改善および生活環境の向上に関する事業
- 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- 健康・福祉の向上に関する事業
- 地域の特性を生かしたまちづくり事業

<補助率> 補助対象経費に対して、初年度は50%以内、二ヶ年目は40%以内、三ヶ年目は25%以内を補助します。

補助限度額：200万円

※補助金額は予算の範囲内で、事業採択後に補助対象経費を精査して決定します。

<応募方法> 必要書類を中区役所区振興課（市役所本館2階）に直接提出してください（郵送・ファクス・Eメール不可）。書類は中区役所区振興課・中区内協働センターで配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

<募集期間> 令和5年6月1日（木）～令和5年11月30日（木）

※予算額に達した場合は、期間内であっても募集を終了します。